

8. 計画の推進にあたって

8-1. 多様な主体との共創と共生によるみどりのまちづくり

本計画の推進にあたっては、八尾市第6次総合計画に掲げる「共創と共生の地域づくりの実践」に基づき、地域住民、市内の事業者・NPO等はもちろんのこと、中間支援組織や市外の団体とも連携し、多様な主体と行政が共に創り共に生き、地域の課題解決や魅力向上につながる取り組みを実施します。

市民は、里山での環境保全活動、公園など身近な場所での花壇づくり、職場での緑化や地域貢献活動等、それぞれにできることから、みどりのまちづくりへ参加します。

また、地域組織は行政とともに、様々な人材・施設・団体とのネットワークを活かしながら、より多くの市民が対話の場へ参加できるよう促し、世代や分野を超えて地域の力を結集し、アイデアを創出するなど、共創と共生によるみどりのまちづくりを進めます。

行政は、大阪府や国との連携、また、市内の横断的な組織連携を図りながら、公園・緑地をはじめとした新たなみどりの創出や適切な維持管理を行います。さらに、市民が主体となったみどりのまちづくりに関する活動を支援するとともに、みどりに関する情報発信や普及啓発活動など、連携・協力を促進する取り組みを進めます。

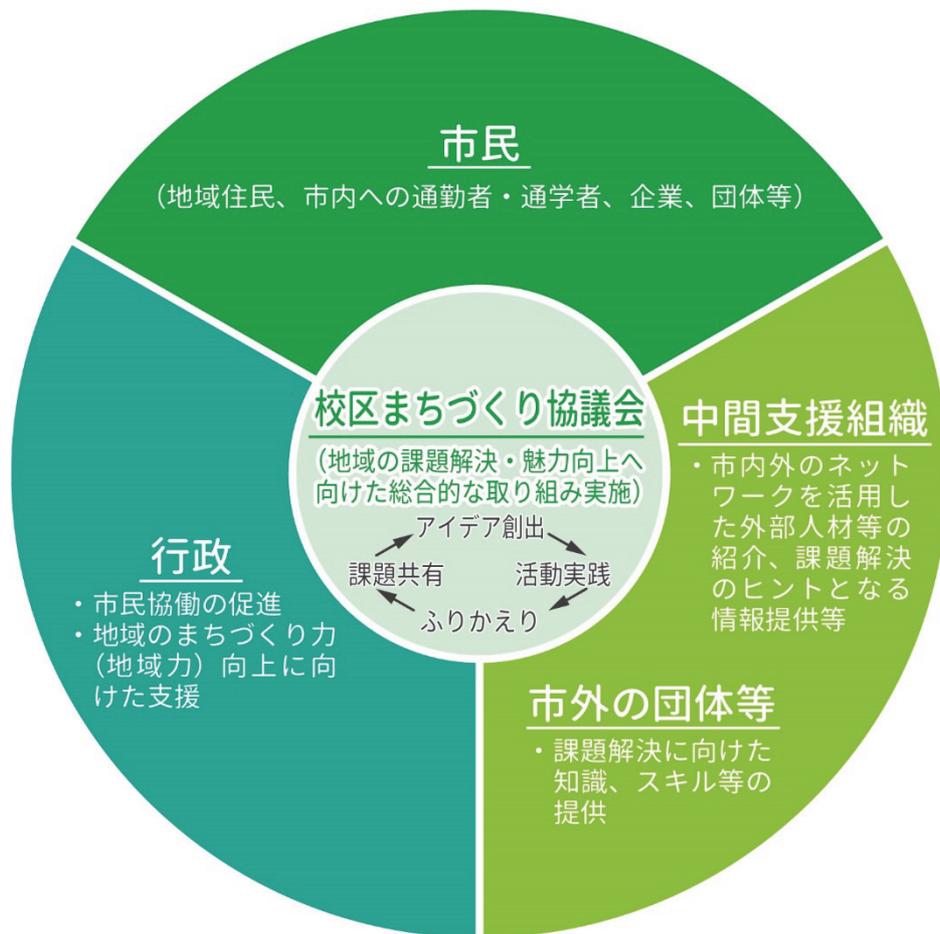


図 30 共創と共生のみどりのまちづくり (イメージ)

8-2. 計画の進捗状況の確認

本計画に基づく取り組みの進捗状況については、定期的に目標指標の達成状況を確認します。

なお、目標年次である令和10（2028）年までの間、社会情勢の変化や関係法令の改正、上位計画である「八尾市第6次総合計画」や「八尾市都市計画マスタープラン」の改定の動向等をふまえ、必要に応じて本計画を見直すこととします。